

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和6年9月20日（金） 10:30～13:29

【場 所】 奥州市役所7階 委員会室

【出席議員】 (27名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 宍戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典
佐々木友美子 小野優 東隆司 及川春樹 高橋晋 千葉和彦 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 飯坂一也 阿部加代子 中西秀俊
菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 高橋善行議員

【出席者】 倉成市長 小野副市長

二階堂政策企画部長 浦川総務部長 千葉協働まちづくり部長
佐々木商工観光部長 佐々木農林部長 高橋福祉部長 古山都市整備部長
菊地未来羅針盤課長 千葉生涯学習スポーツ課長 吉田企業振興課長
村上農政課長 千田福祉課長
千田未来羅針盤課副主幹 及川農政課長補佐
鈴木議会事務局長 菊池議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

- ① 江刺市街地エリア開発整備構想策定業務の契約締結並びに地域活性化起業人制度を活用した賑わい創造アドバイザーの委嘱について
- ② 屋内ゲートボール場 すぱーく胆沢の譲受けについて
- ③ 江刺ふるさと市場の活用方針について

4 そ の 他

5 閉 会

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶

○議長（菅原由和君） ご苦労様です。長時間にわたる決算審査、大変お疲れ様でした。本日の全員協議会は当局からの説明事項が3件です。全員協議会終了後にも会議の予定がございますので、何とぞ進行にはご協力をいただきますようお願い申し上げます。

倉成市長からごあいさつをいただきます。

○市長（倉成淳君） おはようございます。決算審査ご苦労さまでございました。

てっきり議長が話題に出すと思っていたんですけれども、今日とてつもないビッグニュースが入りまして、期待以上に結果を出してしまう大谷選手っていうのを改めて感じました。

私から。昨日、越前市長と光る君への関係、紫式部の関係で会ったんです。

越前市というのは実は、DXの先進地なんですね。もうすぐ、自動運転車も始まります。

エリアとしては、北陸新幹線の越前たけふ駅という駅が3月にできて、そことローカル駅は、水沢江刺駅と同じように3キロ離れているんです、うちは4キロ離れていますけれども。

そことの間を循環バスのように自動運転車を使う話もう動いています。

それと、シビックテックって言って、市民の力を借りた、つまり起業家をどんどん育成する、そういう意識も動いていまして、非常に参考になることが多かったです。

駅前開発は結構進んでいまして、工業生産額が奥州市の2倍ぐらいあるんです。村田製作所と信越化学がありますんで。

その中で、工場誘致であるとか道の駅であるとかそういうものを今、田んぼのところの中に作る計画が進んでいるってということがよくわかりました。

あと、越前市長が言った言葉、2つあってお伝えしておきますと、決算審査に市長が出ているんですかっていう話と、全員協議会って市長が出るんですかっていう話が出たってということだけはお伝えしておきます。

以上です。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

### 3 協議

#### (1) 説明事項

##### ① 江刺市街地エリア開発整備構想策定業務の契約締結並びに地域活性化起業人制度を活用した賑わい創造アドバイザーの委嘱について

○議長（菅原由和君） ありがとうございます。それでは、早速3の協議に入りたいと思います。

(1)の説明事項①、江刺市街地エリア開発整備構想策定業務の契約締結並びに地域活性化起業人制度を活用した賑わい創造アドバイザーの委嘱について、説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） それでは説明をしたいと思います。未来羅針盤プロジェクトの1つ、江刺市街地エリア開発整備構想策定業務に着手しております。業務の内容、スケジュールなどについてお知らせしたいと思います。あわせて、民間人材の活用を推進する国の地域活性化起業人制度、こういったものがございまして、これを利用して新たに賑わい創造アドバイザーを委嘱しています。ちなみにこのアドバイザーは、魅力ある市街地づくりのエキスパートですので、江刺市街地だけでなく、幅広く活躍いただく想定です。

なお、この活性化起業人制度、これについては昨年度、DXマネージャーをお願いする際に活用した制度となっております。

それでは、担当課長から説明します。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 私の方から、江刺市街地エリア開発整備構想策定業務の契約締結についてご説明いたします。本構想に関しましては、5月の全員協議会において、概要について、1度説明してございますけれども、このたび、相手方が決まり、契約締結の運びとなりましたので、改めてご報告させていただきます。

1、エリア開発のコンセプトですが、江刺市街地エリアプロジェクトについては、3ページ目にも資料を付けておりますけれども、そのコンセプトにつきましては、フロンティアパークⅡの誘致企業の雇用者対策、そして官民連携による市有地の有効活用となります。

2、開発整備構想策定業務の事業者との契約締結ですが、契約の相手方は、株式会社日本総合研究所となります。株式会社日本総合研究所は、まさに国内トップクラスのシンクタンクでありまして、開発コンサルについても手がけてございます。実績としてはすごく大きなプロジェクトも手がけておりますけれども、奥州市と同クラスの案件も数多く手がけておりまして、その一部を②に記載させていただいております。

3、主な提案内容です。資料自体は、別ファイルの1の②となりますけれども、ポイントのみこちらの方で説明させていただきたいと思います。

まず、事業を進める上で4つの業務実施方針を挙げられてございます。

方針1、住民サービス、公益性とビジネス環境向上、収益性の達成による地域課題の解決。

方針2、民間事業者との丁寧な対話を通じた実現性の高い事業スキームの構築。

方針3、様々なステークホルダーとの合意形成の支援。

方針4、業務完了後をフォローするための迅速・的確な業務推進。

でございます。

②、開発のコンセプトですけれども、地域内外から人が集い、多様な文化・経済活動の融合により市及び江刺市街地エリアの持続的発展のための創造交流拠点を目指す。

③、導入機能の検討です。

- ・市の政策と整合した導入機能の検討（誘導機能、収益施設、公益的施設）。
  - ・民間事業者との十分な対話に基づき、投資回収リスクを考慮した導入可能な機能の精査。
  - ・公益的機能は、収益施設との連携による利用者や地域に対する付加価値を創出するポテンシャルが大きいと、公益的施設の導入の効果や官民連携の方策を併せて検討。
- ということであります。

④、市民等へのヒアリング及び事業者へのサウンディング調査ですけれども、

- ・市民を対象としたワークショップの開催
- ・地域の事情に精通している各種地域団体へのヒアリング
- ・市民意向を把握するためのアンケート調査の実施

でございます。

4、今後の主なスケジュールです。

今年度につきましては、整備基本構想の策定となりますが、その具体の進め方については、2ページ目をご覧くださいと思います。

個々の説明は割愛しますが、このような手順で、基礎的調査、市民意見の聴取、そして各種検討、ゾーニングであったり、事業手法。そして、民間とのサウンディングとか、そういったようなことを進めていき、来年3月までの構想策定を目指すことといたします。

1ページ目にお戻りください。

来年度以降につきましては、令和7年度にはさらに詳細な実施計画の策定、そして令和8年度から開発事業者の募集、そして、事業着手へと進めていくこととさせていただきます。

江刺市街地エリア開発整備構想策定業務の契約締結については、以上となります。

続きまして、地域活性化起業人制度を活用した賑わい創造アドバイザーの委嘱について説明させていただきます。

1、賑わい創造アドバイザーの委嘱の目的ですけれども、奥州市未来羅針盤図の構想を実現していくためには、やはり住民や地域、地域企業などが主体となってまちづくりを進めていくことが肝要です。そのためには地域の賑わいを創出し、地域経済の好循環を作っていく必要があります。まちづくりは人づくりという理念のもと、地域人材の育成をさらに強化するため地域が主体となって、賑わい創出につなげていけるプロジェクトを数多く手がけてきた専門家を今回、賑わい創造アドバイザーとして委嘱しようとするものでございます。

2、地域活性化起業人制度の活用ですけれども、まずこの地域活性化起業人制度ですけれども、この制度は、国が作った制度で、その趣旨としては、地域活性化や定住促進、地方圏への人の流れ、関係人口の創出を目指して、三大都市圏の企業等に勤務する者が、地域の課題解決に係る業務に従事するというようなことでございます。

今回は、今年度から新しく創設された「副業型」による地域活性化起業人の制度を活用しようとするものでございます。②、制度の対象者ですけれども、三大都市圏に所在する企業等に勤務する者で、月4日以上かつ月20時間以上の勤務に相当する市の課題解決に関する業務を行って、奥州市に月1日以上滞在することが要件となっております。

財政措置ですけれども、本制度には財政措置がございまして、特別交付税にて一般財源の5割以内が措置されることとなります。主な活用例ですけれども、デジタル人材であったり、マーケティングとかブランディングとか、そういったような戦略の策定など、活用例は様々ですけれども、先ほど部長も話したように、奥州市としてはDXマネージャーとして早川様を活用して、行政DXの推進にご活躍いただいております。

今回委嘱される方ですけれども、2名を予定してございます。

ひとつ方は、株式会社商い創造研究所の代表取締役、松本大地様。

もうひとつ方は、株式会社賑わい創研マネージャーの石川孝様です。

委嘱理由ですけれども、現在羅針盤プロジェクトについて、様々なアドバイスをいただいておりますUR都市機構様から、松本氏と石川氏をご紹介いただきまして、お2人は既に本市にも訪れていただいております。これまでも様々なご助言をいただいておりますというようなこともございます。加えまして松本氏につきましては、国内において数々の都市計画などの企画運営を手がけておりまして、まさに日本を代表する知見を有されている方でございます。経済産業省コト消費空間づくり研究会委員のほか、多くの自治体からのアドバイザー委嘱を受け、様々な経済誌等にも記事を連載中でございます。

また、石川氏につきましては、大手流通企業のWebデザインを作成されまして、イベント主催、各種データリサーチ業務を手がけてございます。官民連携による地域創生を目的とした賑わいラボを運営して、地方における賑わいプロデューサーとして、多くの自治体での実績がございます。

このお二方の主な実績として、身近なところでは、盛岡市の盛岡バスセンター整備事業にも参画されております。

この事業は、地元商店街や地元企業さんと連携して地域の賑わいに非常に貢献されたというような事業であることについては、テレビ等で数多く報道されましたのでご存じの方もいらっしゃるかと思います。

次のページをお開きください。

最後に賑わい創造アドバイザーの業務内容でございます。

業務内容は、以下の業務となります。

①としましては、奥州未来羅針盤図の構想実現に向けたエリアマネジメントに関する、①、②、③のアドバイスとなります。

②としては、奥州市の地域経済の好循環を目指す、食、商業等を通じた賑わいの創出に関するアドバイスとなります。具体的には、定期的なミーティングのほか、市が抱える課題に対するレポートの提出であったり、例えば、市職員、地域人材を対象とした講演会、ワークショップなどを予定してございます。委嘱者の経歴については、資料のとおりでございます。

資料の説明は、以上となります。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等がございましたらご発言をお願いします。

3 番菅野至議員。

○3 番（菅野至君） 3 番菅野至です。

1 点お伺いしたいんですけれども、①の資料についてなんですが、①の資料の3 番の中の④、市民等へのヒアリング及び事業者へのサウンディング調査というところで、市民を対象としたワークショップの開催とかその地域の事情に精通している各種地域団体のヒアリングとありますけれども、こういった中で、例えばこういった市民というところで上の段で言えば市民というところで、こういった、対象となる部分がこういった年代の方とか、こういった方っていうのか。そのあと2 番目の地域団体っていうのが大体どういうことかっていうのちょっと、もう少し具体的に教えていただければと思います。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） ご質問の件ですけれども、ワークショップに関しては、会議所の方でまちづくり委員会というのが実はありまして、本当に江刺の市街地の賑わい開発、賑わいの様々なところで、いろんな協議というか、企画をいただいているところとちょっと今話を詰めてございます。そのメンバーのみならず、やはりそこに女性なんかも入れたいなと思っておりまして、ちょっとそこら辺、座長が海鋒氏でございますけれども、今協議をしながら、このワークショップを進めて参りたいなと思っております。

あと、関係団体等でございますけれども、まさに例えばですけれども、この地域の案件ですけれどもさらホール跡地というようなこともございますので、そこら辺に関係する方々であったり、また、本当に様々な活用の仕方があると思いますので、そこについてはいろんなところちょっと、

協議をしながら、より多くの団体さんの方に声をかけて、声を聞いていきたいと考えてございます。

○議長（菅原由和君） 菅野至議員。

○3番（菅野至君） ありがとうございます。

例えばワークショップ等々開かれる中で、女性という今、お答えもありましたけれども、やはり若い世代、例えば高校生だったりとか、中学生まで下げるのかどうかというのがありますけれども、そういった方々も入れて、やっぱりこれから次の世代を担っていく方々のそういった意見も取り入れていっていただければと思います。あとは、各種団体についても、企業・団体等もあるかと思いますが、あとは、例えば芸能団体であったりとか、そういった文化を守る部分であったりとかいったところの、そこも幅広く考えていただければと思いますがそういったところのご所見をお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） ありがとうございます。

まさに、希望を作るといえるようなことがこのプロジェクトの大きな目的でございますので、まさに若い方、特にもやはり高校生とか、そういった方々にもちょっと声をかけて進めて参りたいなどというふうに考えてございます。本当に各種団体につきましても本当にいろんな団体さんもあると思いますのでいろんな分野で活動されている団体について、積極的にこちらの方から声をかけて、ヒアリングをしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 8番東隆司議員。

○8番（東隆司君） 8番東です。

江刺の部分については、プロポーザルをやってこの日本総研、創造研究所でしたっけ、ありましたが、聞きたいことは、この今回のアドバイザーさんも出ましたが、いっぱいアドバイザーいますよね。政策アドバイザー、メイプルはちょっと業者名忘れちゃったけれどもコンサル、奥州湖はモンベル。今回、江刺のプロジェクトはこれとして、長い名前のある方。

この方々は、どういうふうに役割分担をしていくのかということと、それぞれの提案が、極端に言うと180度違うものが出てきたときは、市はどういうふうに判断をしていくんでしょう。いわゆるこの専門家の方々の中で意見を調整するわけじゃないでしょうから、何かこう、いっぱいいいすぎじゃないかなって率直なところ思うんですけど。それが1点。

それから、このアドバイザーに係る交付税措置、5割以内なので、以内ってことはゼロもあるんですか。マックス5割であれば、幾らかかって、マックス半分の補助、補助というか交付税措置なんですか。お願いします。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 政策アドバイザーとか地域医療に関してもアドバイザーがいっぱいいますし、様々アドバイザーがいるということなんですけれども、我々としては本当に外部の方、専門家の方の知見を、幅広く取り入れてまちづくりを進めていきたいというふうに考えてございます。なので、この方につきましては、なんていいますかどちらかと言いますと、まさにこの地域の中に入って、入ってというか地域の中で、地域で主体的に活躍できる人材を育成していくためのアドバイザーというふうに捉えてございます。

それは水沢であっても江刺であっても、もしかしたら伊手とか様々なところに活用できるかもしれませんが、まずはその地域人材をどうやったら、例えばオガールであったり、バスセンターであったり、実際にそうやって事業に結びつけられるような、そういうプロセスというか、方向性、こういうふうにやっていったらいいよといったところを、ご指示、ご指示というか一緒に考えていくような方として捉えてございます。

様々なアドバイザーがいろいろ競合されるというようなことがあるかもしれませんが、我々としては例えば水沢であればまずキールズ様、メイプルについてはキールズ様、江刺については日本総研ということで委嘱してございますので、まず基本的にその中で、様々な事業を進めていくのが基本であろうというふうに思っております。ただ、どうしてもこういうプロジェクトを進めるときに、地域の人材、地域の受け皿みたいなところをやはり作っていかなければならないという

のはどのプロジェクトでも同じでございます。

そういうところでやはりこういう方を生かして、しっかり地元の中で受け皿となり得るような、自分たちで起業といいますか、運営できるような方々を育てていくのもまた大事なことだろうと思いますので、まさにこの方にはそういう形でご活躍いただきたいなというふうに考えてございます。

あと、財源に関係することですけれども、この制度としてちょっといろいろ細かいところがあるんですけれども、基本的に報酬とか、旅費とかこちらに来る分の旅費については、100%の措置でございます。この方が様々事業を組むとき、いろんな事業をやるときの方については2分の1です。ということで特別交付税ですので我々としてはその額どおり入ってきているものだろうというふうに捉えてございます。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） 何かわかるような、わかんないような説明だと思うんですが、そうするとその専門的についていうか、その特定の、例えばメイプルならメイプルとか、奥州湖エリアのモンベルさんとかっていう特定のところをやるコンサルさんはそこは専門であって、逆に今回オール奥州に関係する、今現在委嘱している政策アドバイザーとか今回やるこの地域何とかアドバイザーっていうのは、そちらには原則は口出ししないと、させないということなのか、いやいやそうではなくて全体だから、それぞれに得意分野があるのでそこにも一定程度影響力は行使をするのだということなのか。よくわからないですよ。

かつて、旧水沢市でも、言葉があまり適正じゃないですけれども、いわゆるコンサルづけみたいなところで、みんな外に仕事を出して、結果、何が残ったかっていうと、さっぱり何も残らなかったよね、みたいな反省もあって、やはり地域住民だったり、関係する皆さんの意見を集約してボトムアップ的にやっていくのがやっぱりそのまちに合ったまちづくりの基本になるんじゃないかみたいな議論があったんですが、今般やはりかなりこういうふうに、確かに専門家の方ですから、いろんな国内の情勢も、もっといえば世界情勢に詳しいのかもしれない。

そういったことについては、市民とかはないので、そこは一定程度のご支援をいただくことはいいんですが、やはりどこを基本として考えていくかって言ったときに、このような手法が本当に正しいのかどうかっていうのはちょっと私はわからないんですが、そのところをどのように捉えて今回このようなことにしたのか、お話しいただければありがたいです。

お願いします。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 東議員ご指摘のことがまさに課題だと思っております。

コンサル、有名どころ、江刺市街地開発でも大手ですよ、かなり実績があると。非常に高度なスキルを持ってらっしゃいます。

ただし、このコンサルが構想を作って、計画を作って、そういう部分についてはお願いをしますが、今まさに東議員おっしゃった、地域の人にどういうふうに、その事業に参画いただくか、そのためのスキルは何かでやっぱり熱量をどうやって生かすか、その辺のやっぱり作りが今度お願いするアドバイザーは秀でていると。まさにその人づくりの先生というふうに言ったらいいんでしょうかね。全国でそういう地域地域に入って、そういった市民団体を巻き込んでやっている、そのエキスパートでございますので、今おっしゃった弱点を補うために、この方は寄与するというふうな解釈でお願いしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） 部長の説明で、ある程度は咀嚼できましたが、最後にしますけれども、コンサルさんは、アドバイザーさんにしてもいわゆるお話をされるっていうか、助言をすることが仕事ですから、いわゆるプレーヤーじゃないわけですよ。

ですので、ある意味、これも言葉適正じゃないかもしれませんが、言いつばなしでこうやれって言って、あとは皆さんがお手並み拝見みたいな風になるよとやっぱり私はどうかと。

プレーヤーになる必要はないですけれども、やはり寄り添っていただいて、事が成就するまでは、成就、どれが完成形なのかっていうのはいろいろ考え方はありますが、一定程度の方向性が出るまではやっぱりきちっと見ていただけるというようなことを、ぜひお話をしていけなければあり

がたいです。

もし見解があればお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 冒頭でもご説明しました。

幸いにも国がやはり外部人材、地方活性化にどんどん使いなさいということで、活性化起業人、こういった制度があるわけでございます。3年間この制度活用できるということで、制度を使うに  
しては3年間使えるということでございますがやはり長期にわたって人づくり、それから機運づくり、これをしなければいけないという認識でございますので、そのアドバイザーの知見を生かして、おっしゃるとおりの形で進めたいと思います。

○議長（菅原由和君） 22番、阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

すいません。この説明を受けるのは、今回始めてでしょうか。ちょっとお休みしていた期間もあるので、まずお伺いしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 具体なところについては、今回初めてでございます。

ただ、今回、この案件につきましては、当初予算の中で地域活性化起業人を活用してまちづくり、まさに人づくり、アドバイザーを入れたいといったところは、当初予算の中でもお話をしてございました。

○議長（菅原由和君） 阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 阿部です。ありがとうございます。

まず、先ほどのご説明で長期にわたって、3年間使えるということなんですけれども、③の資料のアドバイザーさんですけれども、令和6年6月1日から令和7年3月31日っていうふうに一応区切りがあるようなんですけれども、この区切りはどういうことなのかお伺いします。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 一応これも何て言いますか、その年度の契約ということがございますので、副業型ということもございますので、先方の企業様その対象の方との契約の中でということだったので、一応年度としては3月31日までというようなことでの区切りとさせていただいておりますけれども、来年度以降もぜひということでご了解というか、そういった言質というか、お約束という中で進めていきたいなと思っております。

○議長（菅原由和君） 阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） ありがとうございます。

まず、当初予算の中でご説明いただいたようなんですけれども、契約が8月26日ということで、何か若干、後半部分だったのはなぜなのかお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 当然年度の事業でございます。当初予算につけていただきましたのでなるべく早くからこういった方を探して、なるべく早めに入れていろんな事業やっていきたいなと思ったんですけれども、なかなか、やっぱり相手もいらっしゃることでありましてどうい  
方がいいのかといったところも探しておりました。

本当に先ほどちょっとお話をしましたけれども、URとか、そういったような専門機関であつたり、いろんなところと話をして、どういう方がいいのだろうかというようなことを話をしつつ進めてきた結果、今回こういったようなことになったということで、ようやく相手方とも合意が取れたというのがこの時期になったということでございます。

○議長（菅原由和君） 2番宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

今の当初予算に入っていたということで主要施策の6ページの外部人材派遣元企業に支払う負担金の金額が、こちらのなりわい創生アドバイザーの委託料に充てられるっていう理解でよろしいのか、その点、1点お伺いしたいのと、もう1つ、今後事業が進んでいく中で、また全協等で説明をしていただきたいというふうに思いますが、どの時点でまた説明をしていただけるかについてお

伺います。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 今、宍戸議員からありましたとおり主要施策に書いているところのものでございます。なので予算としては760万円確保してございました。

あと、今後の進捗についてのご報告ですけれども、いずれプロジェクト事業については、都度都度やはり市民の関心も高い事業でございますので、折に触れてやっていきたいと思っております。

江刺の市街地開発についても、ちょっと時期はまだはっきり言えませんが例えば、中間といますか、年内ぐらいにもう一度ということは考えてございますし、アドバイザーの方も、ちょっと今これからどういような事業をするかといったところ、実は今日いらっしゃっているとところもあるんですけれども、いろいろお話をして、事業が固まり次第、こんな形でやりますといったところを事前に報告させていただきたいなというふうに考えてございます。

○議長（菅原由和君） 宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

この事業に地域活性化起業人制度の活用ということで財政措置で特別交付税について一般財源の5割以内が措置されるということで、この760万円の中にそれが入っているのか。それが措置されてこの金額になっているのか、それとも、今後また、760万円というのは事業によって増えていくのか、その点について伺います。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 当初予算のとき実は、この副業型ではなく、派遣型ということで考えてございました。

DXマネージャーの早川さんと同じですけれども、そちらの制度は最大で560万円、謝金を払えるということ、加えて事前のいろんな交渉、企業さんとの交渉であったり、いろんなアドバイザーが実施する経費ということで100万円、100万円があつて、760万円ということで、その時点では、そういった考えでやりましたけれども、今年というか、そのあとに、副業型ということが入りましたので、ちょっと予算は変わりましたが、今回については300万円、ひと方300万円ということで契約といいますか、お願いをしたいなというふうに考えてございます。

ということで今年については、まずこのお2人というようなことで予定してございまして、今後の予定については考えてございません。以上です。

○議長（菅原由和君） 19番、及川佐議員。

○19番（及川佐君） 江刺市街地エリア開発整備構想の件なんです、スケジュールについて伺います。これは今後のスケジュールに書いてございますけれども、令和8年度まで書いてあるんですが、結局、具体的に今後、いろんな建物を作ったりするのは、どのぐらいの期間を見込めばいいのか。今見ますと、7年、8年、おそらく、9年、10年近くまでは、実際いろんなことが決まるまではかかるような気がするんですが、この辺は、最終的に落ち着く先っていうのは何年度、あるいは何年間くらいかかるというふうに考えてらっしゃるのか。1点、伺います。

それからもう1点は、受け皿という話よく言われますが、これは非常に難しいんですよ。商工会議所だけで済む話じゃなくて、例えば、振興会もそうですし、あるいは若い人たちはまた別の組織もありますね。これを早くする。こういうものを結果が出る前に作っておかないと、その中で、まちづくりがどうなんだっていう議論を前提でしておかないと、急にこういうのが、こういう方針が出ましたっていうんでやったんでは、なかなか遅くなると思うので、今から、本来ならばもうはっきりしているわけですから、そういう組織があるべきだと思うんですね。その中で様々自由な意見をしながら、出てきた段階で検討するっていう、こういうものが受け皿になると思うんですが、今の考えでは作ってから受け皿を作る考えのような気がするんで、それはやっぱり時間がかかる。もっと時間がかかるのもっと長い年次で受け皿については、そろそろもうあってもいいんじゃないかというふうに。例えば、アカデミーの職員をどうするかとか。あるいは振興会の対応をどうするかという意味では、もう今からでもむしろ早くはないと思うんですね。という意味でこれはどう考えていらっしゃるのか、この2点について伺います。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） まず、今後のスケジュールですけれども、基本的には、令和7年度については基本計画を作ると。基本計画っていうのはやっぱりこういう、つまりどこのエリア、ここのエリアを対象エリアとして活用できますよといったところを固めるわけですね。あとどういう手法でやるか、例えば、定期借地でやるのか、PFIでやるのかいろいろあるわけですが、その手法を決めなければならない。そういうものが決まった段階でようやく民間さんの方に、どうでしょうかということでサウンディングができるということになります。

それを来年度やっていきたいなと思っております。令和8年度にそこら辺をやって、これだったらいけるなというところが少し見える、当然見えるまでやるわけですが、それを7年度にやるわけですが、その上でその前提で、令和8年度に実際に募集をかけるということになります。なので業者が決まるのがまず令和8年度になります。どういう機能が入るのかにもよりますが、例えば大きなホテルを建てるとかマンションができるとか、例えば、子育て施設、文化ホールが入ったような何かものができるのかっていったこと、いろいろ物によってはあるかもしれませんが、大体通常で考えれば、設計を含めて、1年そして工事に大体2年ぐらいというようなことは想定されるのかなとは思っておりますので、実際に工事に着手できるのは恐らくは令和8年に募集をして、9年か10年中ぐらいから工事に着手できるのかなというような形では捉えてございます。

あとは、地域運営組織の関係、受け皿の関係ですが、まさにおっしゃったとおりだと思います。今の段階からやはりその地域の中で、地域の意欲のある方々を育てていき、自分たちで運営するという形を作っていくと、とても間に合わないということになります。なのでまさにこういうもののためにアドバイザーの方々にも力を貸していただいて、地域の機運を上げていく、やる気のある方を集めて、募って新しいこういったような事業をやらないかと、自分で起業してみないかといった形の組織づくりも並行してやっていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） となると、やはり、スケジュールから言うと5年から6年は整うまでかかるというふうに思った方がいいと思うんですが、これは後の別な問題にも関わってくるので、結構長期にわたりますので、これはやっぱり他のものを作る場合、例えばささらホールの問題にしても同じなんですが、結局6年先とかになる。たとえ作ったとしてもですよ。そういうスケジュール感で物事を見ないと難しいだろう、こういうことだと思うんです。だからこれに限らず、それは別に回答はいりませんけれどもそういう段階で物事を見るべきだと思うんで、それはもしあれば、意見があります。それから、受け皿に関してですけど、これが一番難しいんですよね。特に難しいのは、役所の縦割りの組織があるっていうのが、例えばまちづくり、それからこういう企画にかかる。様々な問題の横断的な、道路の管理関係もあるので、これが非常に誰にしゃべっていいか、あるいは誰が対応するか、これがない。ないというか、今のところは、一応それぞれの分担でやっていて、プロジェクトがあるんですけど、これ具体的な問題なんでもっとシビアな問題が、予算の問題も絡むので、それは組織的に、役所としては、どう考えたら。そうそうしないと、受け皿を作っても窓口が全然バラバラだったらどうにもならないことが多いですよ。受け皿、もちろん選考が必要だけれども、市役所内におけるそれぞれの役割分担を統合しないと。何というか情報発信とかお互いに議論ができなくてこの辺のシステムの考え方、今後どうなっているのか。この2点について伺います。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 考え方ですけど、議員がおっしゃるのは6年かかると。全くエビデンスがなくて、いつもその自分はそう思うってことで言ってくれるのはいいんですけど、やっぱりその根拠を持って言ってほしい。

それとこれに関しては、ハコモノ、今までのようなハコモノ、建物じゃないわけです。

つまり、将来的に公民連携でちゃんとプロフィットも出るような仕組みを作るわけです。ということは、役所だけで進む話じゃないんです。その仕組みがまずないと持続性のある形にならないわけです。ですから、ある程度こういう仕組みで動けるねっていうときに市民の具体的な意見を聞くのが本当は僕はいいいと思うんですよ。ただ、それは早いのに越したことはないんで、いろんな要望は

受けた上で、ただその仕組みづくりが今回、公民連携で重要だってことだけは理解していただかないと、役所の縦割りがどうのこうのってことと言われても、全然我々にはその説得力がない話なんで、やはり、この仕組みをよくまずは見ていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 12番、高橋晋議員。

○12番（高橋晋君） 12番高橋晋です。

役所内でも、部、課跨って横断的に話し合っているんだと思いますけども、江刺市街地エリアプロジェクトの中にはもう1つ、イオン江刺店の跡地のことも入っているんですけども、これらも含めて、アドバイザーさんなり、日本総合研究所は多分関係ないのではないかと思いますけども、そこら辺の関係性とか、また、横断でやっていると言いながら、イオンの方は商業観光課が主管しているので、今具体的な部分はまだわからないかもしれませんが、ちょっとそこら辺も取り残されているような感じがして、心配なので、そこら辺もちょっとあわせてお伺いします。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） ご質問ありがとうございます。

確かにプロジェクト、様々な分野、関係課が集まって成り立っているものが多いです。

なので今我々部会を、必ず部会を通して様々なことを情報共有しながら進めてございます。確かに予算についてはそれぞれの課に配当されるため、その中で、執行するわけですが、ただやはり、どういう事業をやるかについてはしっかりそのコンセンサスを持って、しっかりプロジェクト全体のベクトル合わせた形でやっていくというところの意識というか、そこら辺は大分できてきたのかなと考えてございます。

具体的に先ほど江刺イオンの話もございましたけれども、当然江刺の市街地開発の中で、その話題も当然出てございます。これを今回の江刺市街地、日本総研さんのやる中のエリアに巻き込むかどうか。ただ、これについては、ちょっと今伏せますけれども、また別件での引き合いみたいなのところも可能性として出ておりますので、そういったところを踏まえながら、早く進められるものを早く進めたほうがいいなと思っておりますので、そこら辺は全体、最適な利益を考えながら、進め方を考えていきたいと考えています。

○議長（菅原由和君） 他によろしいでしょうか。

18番廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 2点ほどお伺いします。

今回のアドバイザーはお2人ということですが、今想定されているのは、どれぐらいの日数といえますか、ご協力をいただく予定でいるのでしょうかということがまず1つです。

それと、契約締結の1ページの4に主なスケジュールで、来年4月ですか、実施計画、PFI導入可能性調査。12月に開発計画の策定完了。8年度に開発事業者の募集、選定、事業実施と、これが実現すれば大変いいなと。それも、今の全体のスケジュール感からするとハコモノについては6年、7年後ということのようですが、これは順調にいった場合です。

実はちょっと私、こういう心配をしなければいいんですが、PFIの導入可能性調査をした結果、あるいは開発事業者の募集をした結果、可能性がなし、あるいは募集者がないと。おそらく、努力はされると思うんですが、結果としてそういう事態に陥った場合に、江刺エリアの開発はそこでストップされるのか。いやまだまだ頑張るんですよということなのかその点だけお尋ねしておきます。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） まず、どのぐらいアドバイザーがやられるのかということで、ちょっと具体的なところの資料がありましたので、ワークショップ等開催いただきたいなと思っておりますけれども。

まさに10月も3日ほど、あと11月も6日ほど、実際に来ていただいてワークショップを行いたいというふうに思っております。といったところでかなり足しげく、こちらにも来ていただきつつ、かつ、やはりしっかり様々な我々課題を持っていますのでそこら辺については、オンライン等でもいろいろと協議をさせていただきたいと思っています。

2点目ですけれども、これは仮定の話ということでちょっとお答えもしづらいところもあるんで

すけれども、そもそもこの江刺市街地については非常に民間の参入意欲が高い、そういう前提でちょっと話を進めてございます。こちらとしても数多くのいろんな企業さんともお話をしましたけれども、かなりポテンシャルのあるエリアというようなことでお話を伺ってございます。

肝心なのは、そこの中にどれぐらいその公的な役割をそこに入れ込むか、そしてそれを市が負担できるかというところなのかなというふうに考えてございます。

極端なこと言えば、例えばですけれども公的なところの機能が一切なくて、市の公有地をただ民間の方に定期借地なりなんなりで、例えばアパートとかを作ってもらってというのであれば、それはすぐにでも多分行えるのだろうと思ってございます。

ただ、我々としてはそういうことじゃなくてやはりここに賑わいを作りたい、希望を作りたいということございますので、子育てであったり、文化的な機能を作っていきたいと。それがどういう形で成り立つのかといったところを考えたいなと思っておりますので、そこら辺の条件の中で民間の方でこれだったら受けられるよというようなところをしっかりと吟味するのが令和7年度だと思っております。だから、そういう前提、これだったら受けられますよということで令和8年度の事業募集に入っていきます。

日本総研さんともお話をしましたけれども、日本総研、すごく大きなところでございまして、確実に、何て言いますか、募集ゼロということは絶対にありませんというようなことは事業者さんの方では言うておりましたけれども、それぐらい自信を持ってこの事業については参画をいただいているというようなことでございます。以上です。

○議長（菅原由和君） 他にございませんか。

23番中西秀俊議員。

○23番（中西秀俊君） ありがとうございます。

私も推進的な立場で、地域の発展や市民の生活向上に繋がる視点から、ぜひ進めていただきたいなと強く思っています。昭和の時代から今の時代に至るまで、いろんな手だてを打ちつつ、現状であるというのも現実であります。

今いろいろお話があったとおり、地域の持続的な発展の重要性という部分から、江刺市街地エリアの開発は、地域の持続的な発展に不可欠だと強く思っています。

新たな雇用機会、住環境の整備が進むことで、地域の全体の活性化が期待できると強く思っていますし、市民の生活向上を第1に考えた場合、官民連携を強化して、具体的な施策を実現していくことがすごく大事だなと思います。

今お話があったとおり、地域住民の声をしっかりと反映させることがこのプロジェクトの成功にも繋がっていくと思います。継続的な立場の対話の場を設けつつ、透明性を持って進めていただくことが重要だと思いますが、見解を伺います。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） まさに議員おっしゃるとおりだと思います。

先般、工業団地の企業の方々ともお話をしましたけれども、やはり住みよい環境を作っていただきたいと。そういったところが雇用対策にも繋がるというようなお話を受けました。我々としてはやはりそういった形で、いろんな方とお話をし合って、最もいい形を考えながら、この事業をしっかり進めて参りたいと考えてございます。

○議長（菅原由和君） 他に、よろしいですか。

それではご質問等ないようですので、説明事項①は、以上といたします。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

② 屋内ゲートボール場 すぱーく胆沢の譲受けについて

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

続きまして説明事項②、屋内ゲートボール場すぱーく胆沢の譲受けについて、説明いただきます。

千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは屋内ゲートボール場すぱーく胆沢の譲受けについ

てご説明申し上げます。

現在、福祉部の所管で市の社会福祉協議会が運営しております屋内施設につきまして、今後、市民のさらなる健康増進につなげるため、市の公の施設として、スポーツ施設として整備したいということで考えてございますので、ご説明を申し上げます。

千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） それでは資料の説明につきまして、私の方で行わせていただきます。

屋内ゲートボール場すぱーく胆沢の譲受けについてでございます。

施設の概要ですが、2ページ以降の写真とあわせてご覧をいただければと思います。

名称、すぱーく胆沢でございますが、所在地は奥州市胆沢小山字高縁関下29番地10で、こちらは農村公園であります蛸の手親水公園地内となっております。現状用途は屋内ゲートボール場2面でございます。構造面積ですが、鉄骨造平屋建てで、1,040㎡のゲートボール場、それから付属する休憩所が79.69㎡、こちらがトイレ休憩所となっております。建築年次は、平成4年でございます。耐用年数につきましては鉄骨造ですので30年となっております。取得価格、当時の取得価格が2億5,574万2,200円でございます。

2つ目の利用実績でございますが、こちらは令和元年度からの状況を記載しておりますが、すべてゲートボールの競技者の利用でございました。利用延べ人数をご覧いただきますと、若干年を追うごとに減少している状況でございます。

3つ目、管理経費ですが、ここの表に掲げたとおりでございます。使用料は現社会福祉協議会で徴収をして、維持経費についてはそれぞれこのような内容になっております。部分的に維持経費が上がっている部分ですが、令和4年度において屋根の改修に227万円を投じておりますし、あと令和5年度には休憩所の便器交換工事を行ったところでございます。

4番目、今後の方針についてでございます。当該施設につきましては、市内唯一のゲートボール場、屋内ゲートボール施設として愛好者の拠点となり利用し続けられている一方、利用者が固定化されておりまして、利用人数は減少傾向にあります。このことから譲受け後につきましては、高齢者施設に特化せず、市民のスポーツ、余暇活動等を多様に行う機会を幅広く提供し、もって、市民の福祉の向上に資する社会体育施設として位置づけようとするものでございます。

これまでゲートボール専用施設として胆沢地域の団体を中心に利用されて参りましたが、市の社会体育施設に位置づけることで、利用対象を市内全域に拡大をいたしまして、ゲートボール以外の種目にも広く活用できるよう整備をしたいと思っております。

また、施設が公園の一角にございますことから、公園の利用を高めることにより、施設の稼働率も向上する一面を持ち合わせておりますので、公園利用を高める方策についても関係部署と連携し、検討、実施をして参りたいと思っております。さらに、今後、奥州湖周辺エリア活用整備構想において、同エリアの開発が具体化することにより、交流人口の増加による新たな活用の可能性も考えられますことから、施設の管理運営は市を取り巻く状況を十分に検証し、施設に適した管理運営を行いつつ、民間での活用が期待される場合には、市の管理から切り離しまして、民間運営への移行も検討して参ります。

その一方で、市公共施設総合管理計画に掲げる基本方針がございますのでこちらに基づきまして、施設の利用状況の推移によっては、施設の廃止についてもあわせて検討する必要があると思っております。

なお、施設の運用に関しましては、令和7年4月1日からの開始、市の方での運用を考えてございます。その際の利用料ですが、1時間当たり一面当たりですけれども基本使用料、一般利用の場合は600円、それから付加使用料、照明の使用料になりますけれども、こちらも1時間当たり300円を予定しております。開館時間につきましては、午前9時から午後9時までの時間帯とさせていただきます。

今後の予定でございますが、令和6年10月、建物譲渡の契約を締結させていただきまして、12月の市議会定例会へ設置条例の提案を予定しております。それを経て、令和7年4月1日からの運用開始を予定したいと思っております。資料の説明は、以上でございます。

○議長（菅原由和君） ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

7番、佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） 最初に3点お聞きします。

建物は譲渡と聞いたんですが、土地の所有はどうなっているのかっていうのが1点。

2点目は、去年、便器交換工事をされたようだけれども、これは、個室は全部洋式に交換したのかっていうのが1点。

3点目は、休憩室には、エアコンとか暖房があるのかっていうのをお聞きしたい。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） 3点いただきました。

順にお答えをいたします。土地につきましては、農村公園でございますのでこちらは市の所有地、底地は市の所有でございます。

それから、便器の交換については、洋式化、全器であったかどうかはちょっと確認が必要ですが、一部見た限りでは、一部の便器に関しては洋式化が済んでおったと思います。全器だったかどうかはちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それから休憩場につきましては、暖房設備、ブルーヒーターはございますけれども、エアコン、冷房の設備はなかったというふうに記憶してございます。

○議長（菅原由和君） 佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） ありがとうございます。

それを踏まえてなんですけれども、昨日の朝、ちょっと行ってみたんですけども、私、ここの蛸の手親水公園は何千回と通っているんですけども、すばく胆沢が隣にあるっていうことに昨日初めて気づきました。私の注意力がないんだと思うんですけども、それほど、茂みの中にあるということで、もしこれが通ってやるとすれば、構想としては今後の方針に書いてあることに私的にはとても賛成なので、使うなら、センセーショナルな宣伝をして、ビジュアル的にもバーンとネットで、市民だけじゃなくいろんな人が利用されるように整えてやった方がいいなっていうふうには思いました。

そういう意味で、ここに書いているとおり、ゲートボール場っていうタイトルじゃなくて本当に、スポーツでも文化でも使える場所ですよ、公園も近くにありますよっていう、広く利用する目的でやった方がいいなと思いましたが、蛸の手親水公園も本当にいい公園なんですけれども、今、こども園とか小学校が遠足に行くときぐらいしか綺麗な草刈があまりされてない状況なので、常にすばく胆沢を使う人が子連れで、例えば、スポーツの練習を1日やるときに、一緒に帯同してきた家族がちっちゃい子供を遊ばせで時間を待っているような、場所もセットであるよみたいな、そういう宣伝になるように、ここは部が違とかじゃなくて、公園とこの施設が一体となって使える、宣伝になるような公園の整備も常に年中大事だろうなっていうふうに思いました。

それから、市民のためではなくてやっぱりここに交流人口の増加ってあるように、今例えば奥州市のスポーツ団体や、文化団体も練習場を求めて県内各地、毎週土・日いろんなところを探してお金をかけてやっているくらいなので、市民もこういうところがあるって知れば使いたいのだし、市外の方々も使えるスペースだと思うので、やっぱりホームページとかネットとかで、広く他からも使ってもらえるように宣伝するくらい整えたほうがいいなっていうふうに思っています。そういう意味では、申し込みも電話でじゃなくて、ホームページ上で申し込みできるようにするとか、鍵の受け渡しもその辺の便宜を考えると、そういう準備をされた上で運用が開始がされるといいのでは。あと、あそこは十字路でそこだけが茂みであとの3カドはとっても綺麗なんですよ。だから、そういう意味では、奥州湖のエリアもそうですけれども、一体的に、家族であそこに訪れただけでいい場所だになっていうふうになる場所だと思うので、そういう観点で進めていただければいいんじゃないかなと思って見てきたところです。

何か、お答えがあったらお願いします。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） 現地をご覧いただいて非常に的確な助言をいただいたと思っております。いずれ、現状、今議員おっしゃったとおり、木が大分繁茂しておりまして、実際

すば一く胆沢の入口は、利用時以外は閉鎖しております。

やっぱり目の届かないところになってしまっているので、管理上非常に危険だということで今、施設の利用時以外は駐車場も閉鎖している状況でございます。

それはやっぱり施設の在り方としては、間違っているだろうなと思いますので、植栽の管理は、もう少し見通しのいいようにしなければならない。最低限そこは、必要だと思っておりますし、いずれその管理については、所管が異なるとはいうものの、そこは連絡を密に取りながら、進めて参りたいというふうに思います。

あと、市外からの利用についても配慮ということですが、この点についてはやはり、市で設置する公の施設でございますので、まずは市民利用の活性化をさせていただきたいというふうに思っておりますが、その中で市内の団体だけではない、その交流という部分で、例えば練習の試合であるとか、何かそういう市内で市民の方々だけの利用ではなくなるのがやはり1つ理想であると思います。

いずれ稼働率を上げなければ先ほど話したとおり、施設の存続自体にも影響が出ると思っておりますので、まずは使っていただけるような作りをして参りたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（菅原由和君） 15番千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。お尋ねいたします。

32年経った施設を譲り受けるということですが、先ほどありましたけれども、奥州市の公共施設個別管理計画とかで、各施設、多くは縮小とか統合という形になっているんですが、その中で32年経った施設をなぜ譲り受けるのかということで質問したいと思います。

こちらに平成4年と書いていますけれども、設立当時はどちらが設立されたのか。すば一くという名前ですので、日本財団の融資を受けてやったんだと思うんですが、その辺の経緯について質問したいと思います。

あとこちらにありますけれども、最初民間活用を期待して、管理して、そのあと、民間運営に移行するっていうのは書いています。またそれで駄目だったら、廃止っていうことも書かれていますけれども、その辺ありますのでやっぱり慎重に計画していくべきだなと思いますが、その点について質問したいと思います。

○議長（菅原由和君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） それでは私から建設の経緯というか、どちらで当時造っていたかということをお答えしたいと思います。屋内ゲートボール場のすば一く胆沢ですが、日本財団による屋内ゲートボール場建設助成事業ということで、平成4年度に旧胆沢町の社会福祉協議会が建設したものであるということになります。ただ、こちらの補助金については自治体が使えないものということでしたので、主導は旧胆沢町ということでの建設ということになっています。

建設自体は、旧胆沢町の社会福祉協議会ということでしたけれども、旧胆沢町の主導ということで造られたものでございます。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） 私からは1点目と3点目についてご答弁を申し上げます。

32年経過した建物を市が引き受ける理由ということでございますが、先ほど資料の説明でも述べましたとおり、今、ゲートボール競技の場所としてはここが市内で唯一のゲートボール場、屋内ゲートボール場ということで、市民体育祭もここで開催をしております。

そこで、やはりゲートボール競技としては、市内で唯一と言っていい施設ですので、なくてはならないものというふうに思っております。

年数の経過につきましても、これも資料で若干触れましたが、屋根の改修などを行っておりますし、あと、建物そのものについては新耐震基準以降の建築ですので、まだ寿命は残っている、長寿命化はある程度図った、屋根を変えたということですので、まだこれからもう少し延命できるのかなというふうに思っております。

それから民間運営を見込む部分のご質問でございますけれども、先ほどの議員の質問とも重複いたしますけれどもいずれ利用が好調になって、多機能に使われるようになるようにということで、

今、実際のところ、土のグラウンドになっておりますけれどもここも、例えば人工芝を貼ったりして、ゲートボール場だけではない活用方法、その他のアウトドアスポーツの冬季間の練習場にしたり、あるいは子供たちが遊べるような広場、冬場であっても、外で遊べるような広場にも使っていければというふうに思っておりますし、そういった部分で用途がいろいろ広がってくれば、民間活用のももあるいは見えてくるのかなということで、その辺を狙っていきたいというふうには思っております。

○議長（菅原由和君） 千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 所有が奥州市社会福祉協議会に移っているようですが、これはいつ移って、現在に至るのかについて質問します。

○議長（菅原由和君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） ちょっと私の説明でわかりづらかったところがあると思うんですが、移ったというか、最初から旧胆沢の社会福祉協議会が建設したという建物でございます。

○議長（菅原由和君） 3番、菅野至議員。

○3番（菅野至君） 3番菅野至です。

本当に写真とか見ると、すごく中が綺麗に整っていていいなと思いますけれども、そういった中で、少し気になった部分を確認させていただきます。

先ほど来、利用状況によっては廃止ということがあったんですが、現在で言えば、令和5年度で利用件数90件というわけですが、ここがどれぐらいのところがボーダーラインになっているのかというところ1つと。

あとは、やはりその耐用年数30年ということでもう過ぎていきますということで、屋根の補修とか等々やってきたかとは思いますが、例えばこの後、改修が発生しそうな箇所とかそういったところがあって、どれぐらいこれから経費がかかるのかという部分を確認したいと思います。

○議長（菅原由和君） 生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） それではお答えをいたします。

今後の改修の見込みということでございますけれども、なかなか今時点で仔細には積算をしておりません状況でございます。ただ、屋根は変えて雨漏りは大分解消されている部分はありますし、そういった部分で、多少、もう少し引っ張れるのかなというふうには思っております。

それから、今後の改修の部分、その多用途に使うっていう部分、利用率の関係なんですけど、ゲートボールだけに限った利用になると、この表の2番でお示したとおりの数字にとどまってしまう。これは、施設の現時点では午後6時までの稼働時間にしておるんですが、それを見ましても、年間で18%ぐらいの総利用時間に占める稼働時間が18%ということでこれは、ややもするとちょっとやっぱり廃止の方に舵を切らなきゃいけないという数字でございますが、そこをやはり改善していかなきゃいけないと思いますので、先ほどお話ししたとおり、床面を少し改修するとか、多目的に使えるような方向に持って行って、その稼働率を引き上げていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（菅原由和君） 菅野至議員。

○3番（菅野至君） ありがとうございます。

今はその屋根を改修したというところで、もうしばらくもちますよということなんですが、あそこも大体今の現状で、どれぐらい、あと5年もつのか10年もつのか、20年、30年もつのかということとかあとは、やはりその年間どれぐらい使うことによって、廃止が免れるのかとか。これから改修等々含めてやっていくとは思いますが、そういったところのおおよその見通しがわかるかと考えやすいんですが、その辺具体的に教えていただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） 我々の方で持っております公共施設等総合管理計画個別施設計画の中では、長寿命化を図った施設については、耐用年数プラス10年っていうところは、一応概ね継続して利用をし続けるということで、統一した考えを持って行っておりますので、少なくともその期間についてはまず維持をしていきたいというふうに思っております。

その時点で、次の投資に見合うかどうかという部分については、現状、具体の数字はお示しでき

ないんですけれども、それについては、かかる費用と施設の持つ機能、ポテンシャルとの比較にはなりますけれども、その部分については、今後ちょっと具体的方向性、基準のようなものは考えてお示ししていきたいと思います。

○議長（菅原由和君） 8番東隆司議員。

○8番（東隆司君） 8番東です。

基本的なところ先ほど日本財団の助成を受け、胆沢社協が造り、その時に当時旧胆沢町が主導したっていう答弁ありましたが、ちょっと主導という言葉については違和感がありますが、もう少し経過を詳しく教えてください。というのは、財務部は今日来ていませんが、こういった寄附を受ける際、市は何でもかんでも寄附を受けられないルールになっているはずですよ。

つまり、今回はこの施設に、この4の今後の方針についての冒頭に書いてあるとおりの行政目的がある施設であるということで、行政財産として、今後条例設置においてこれを運用していくっていう考え方に立っていると思うんですが、こう書かないと取得できないかというようにもうがった見方をすればそういうことになります。

多分私の想像ですが、いわゆる寄附をしたい奥州社協さん側に相当な理由があったのではないかと推察します。ここでしゃべれる範囲のものとしやべれないのものがあるかもしれませんが、先ほどの取得の経過、もう少し、どうしてこちらが、市が受けなきゃいけないのか。総合管理計画では、基本的な統廃合、施設はだんだん縮小していく方向性が大きな方向性であるはずですよ。その際にこれを受けるということについて、その大儀をもう少しお聞きしたいです。

それから、4月以降の管理のところ、今後のスケジュールのところに指定管理者のいわゆるその議決の部分ですけども、これは、やはり市直営で当初やっていくという考え方に立っているのか、お伺いをいたします。

○議長（菅原由和君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 建設当時の様子というか、建設の経緯ということになりますが、胆沢町時代に、高齢者のゲートボール場がほしいというような話があったようです。そこで、旧胆沢町で建設というところを考えたところで、日本財団のこの寄附があるということで、ゲートボール場の建設助成事業というのがあるということで、ゲートボール場を造る際にはこちらの補助を利用できるなということになったようですけども、自治体はこの補助が使えないということになっていた補助、助成ですので、社会福祉協議会さんに高齢者の健康増進施設ということで建設をしていた経緯があるようです。

今のような経緯から市ではすば一く胆沢に対しまして、運営に係る補助金を出していたわけですけども、現在かかる経費の10分の8ということで補助しているわけですけども、それが、これまでの経緯から、社会福祉協議会でもこちらの運営に手出しで予算を使うということがだんだん、疑問視されてきたということで、そもそもの経緯が市の、旧胆沢町の主導だったということがあるので、今回、市の方に寄附というようなことを考えているようです。

○議長（菅原由和君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 私の方からは、この施設をなぜ譲り受ける政策判断をしたかという部分についてお答えいたします。

この施設については、現在は高齢者の健康づくりのためにゲートボールに特化した施設でございますが、実は以前から、市の方でも管理をしていて、冬場のスポーツのために、やはり屋内ですから、展示室とか冬場でも、野球なんかでもですけども、土の上で活用できないかという相談を受けておりました。

そういう意味で、我々のスポーツ推進の部署としては、冬場の活用とすれば、非常に重要な施設で、今後利用価値もあるという判断から、まずこの施設は、スポーツ施設の公の施設として運営していく必要があるということで、我々としてはこの公の施設として運営していきたいという政策判断をさせていただいたということでございます。

指定管理については課長から。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） 市への移管後の管理の部分、指定管理になるのかどうかと

いうあたりですけれども、まずは市直営での管理を予定しております。当然、鍵の管理、収納管理などは市の方で直接手を下していくことになります。

一方で、利用が上向くようであれば、例えば、他の胆沢地域内の体育施設同様に、指定管理の方向性についても検討をして参りたいと思います。

いずれ、来年4月時点では、市の直営で予定をしております。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） 協働まちづくり部長の答弁で、これは市が主体的に市としてこれを行政財産として、市民の様々な利用に提供するために必要だという判断で今回、取得するのだというふうに受け止めました。そうであれば理解いたしました。

その上でそうすると、実はちょっとこれ、課題が出るのかなと思ったのは、写真を見るとゲートボール場ですから、何ですか、ビニールの枠ですかね。これを、野球とかその例えばテニスとなると、これは逆に邪魔になりますよね。ただこれを撤去すると、もともとゲートボールをおやりになっていた方々からすると、なんだ無くなってしまったということになって困るのかなというふうに思うんですが、その多目的でいくとすると、最低限の多目的施設とするための整備、当初における投資というか、経費というか、予算の執行というかが伴うことなのか、あくまでもまず現状はまだ半年後ですから、現状はこれでスタートしながら、おいおい、利用状況を見ながら必要にやって、変えていくみたいな、そんな感じなんでしょうか、どちらでしょうか。それとも、もっと第3の案があるのかお願いします。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） お答えをいたします。

確かに今ゲートボールのラインが張ってあってゲートは固定式になっております。そのほかの競技には転用ができないものでございますので、今予定しておりますのは、先日閉館しました江刺のクリーンパークにも同様の屋内ゲートボール場がございまして、こちらは人工芝が貼っております。ゲートも取り外しができるような状況になっておりますので、そのものがもしかして移設できないかなというところを今、専門業者をお願いして、その可能性について探っております。

あと、同じく、クリーンパークの方には、窓のところに防球ネットを張ってあったり、それで、それについても、もしかしてこちらにいただけるのかなどうかと。そうすると例えばフットサルですとかそういった用途にも使えるのかなというふうに思っております。

その辺の費用については積算を並行して進めておりますので、必要に応じて新年度の予算等をお願いをする格好になろうかというふうに思っております。

○議長（菅原由和君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 補足ですが、市に移管するに当たり今の利用団体の皆さんにもご説明なりご意見を聞いて、いずれゲートボール以外の利用も今後市としてはするよというお話ではご理解をいただいておりますので、いずれ稼働率を上げ有効活用するような方策をとって参りたいと考えてございます。

○議長（菅原由和君） 22番、阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

まず、どのような競技に対応していくのかということは今後またいろいろ検討していただくと思うんですけれども、そのスケジュールがある程度できた段階でまたご説明いただきたいというふうに思います。

ちょっと心配なんですけれども、耐震は大丈夫だというふうに、耐震基準いろいろ変わってきているようなんですが、新しい耐震基準に合っているのかどうか確認して終わります。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） 具体の使い方の部分でもう少し詳しい説明をとということで、そこについては配慮して参りたいと思います。

それから、耐震基準に関してですけれども、昭和55年以降の建物については、鉄骨造の関係では、耐震基準を現状でもクリアしているという情報を得ております。

○議長（菅原由和君） 2番、宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

ちょっと疑問に思ったんですけれども今人口減が進んでいく中で、こういった施設っていうのは、この施設を縮小していくっていう今社会の中で逆行しているように感じてしまったんですけれども、市が取得しまして仮に民間運営を考えていくというところも書かれています、市が取得したときに廃止になったときは市の所有物として、施設の維持管理は、今後市でやっていく方針になるんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉学君） 先ほどの部長の答弁とも重複するかと思いますけれどもいづれ、現状、ゲートボールの利用のみになっていますが、ただ、それに関しても3,000人を超える利用者数がありますので、先ほどご紹介したとおり18%総稼働時間に占める稼働時間は18%ございます。その分で、これを多いと見るか少ないと見るかっていうのがまず1つございますし、ここを唯一の施設ということでお話をしておりますとおり、ここがなくなればこの人たちが行く場所がなくなるっていう話がまず1つございます。

加えて部長も申しましたとおり、もう少し多用途、多目的に使えるようにして稼働率を上げていくという部分からすると、一定程度その公の施設として維持していく必然性というのはあるのかなというふうに考えております。

○議長（菅原由和君） 宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） 奥州市には、他にこういった施設、数はたくさん、体育館等も今ありますし、人口がやっぱり減っていく中で、若い世代にちょっと負担になっていくような事業ではないかとちょっと正直な気持ち今、感じましたけれども、まずやってみて廃止も検討しますっていうことで、その後の状態がちょっとすごく気になりますので、廃止後の状態っていうのも少し説明していただけたらと思います。

○議長（菅原由和君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 我々スポーツ部門としては、廃止前提で現在は考えてなくて、実はこの屋内の施設っていうのは非常に貴重で、体育館でも今フットサルとかテニスを冬場やっていますが、やはりこの土の上で年中通して利用したいっていうご要望は今までもあったんです。ですから、そういう要望もあって、利用価値があるという政策判断をして、これをもっと多様化して使っていきたいという判断でありますので、高齢者のゲートボールは間違いなく減っていくと思いますが、もっと違う方々の利用を有効活用するという目は十分にあるという判断で、決して若い世代に負担をかけるというよりは、若い世代が使いたいという声に今回応えたいということで、こういう政策判断をさせていただいたということでございます。

また、今回、譲受けに当たりまして、現地で建物を見まして、現状でしっかり大規模な改修しなくても利用できるという判断のもとで、効率的に使いたいということも含めて判断させていただきましたので、次の世代に大きな負担をかけないように、我々もしっかり運営をしていきたいという考えのもと行っていきたいと考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

それでは、ご質問等ないようですので、説明事項の②については、以上といたします。

説明事項③以降につきましては、午後にしたいと思います。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

### ③ 江刺ふるさと市場の活用方針について

○議長（菅原由和君） 再開をいたします。

説明事項③、江刺ふるさと市場の活用方針について、説明をいただきます。

佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） 江刺ふるさと市場につきましては、民間譲渡に関して、一般質問及び決算審査で質問が出され、現状と市の基本的な考えをお答え申し上げました。

本日は、今後の進め方にポイントを置きまして、説明させていただきます。

詳細につきましては、課長の方より説明申し上げます。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上陸君） それでは私の方からお手元の資料に基づいて説明をさせていただきます。まず1番目の趣旨でございますが、これは重ねてになりますが、改めて読み上げて説明に代えさせていただきます。

江刺ふるさと市場、平成13年に開業以降、市内でも有数の産直施設として、地域産業の振興に寄与して参りました。現在、市内外において、民間事業者による様々な形態の産直施設が整備され、当施設においても消費者から一定の支持を得られていることから、行政による設置目的を果たされたものと判断をしているところでございます。

これによりまして、第2次行革プランにおいて、現在の指定管理者である岩手江刺農業協同組合に、指定管理期間が満了する令和7年4月に譲渡することとし、断続的に交渉を行って参りました。しかしながら、譲渡の条件面で折り合いがつかず、令和6年8月26日付けで同農協からは、譲渡には応じられない旨の回答がなされたところでございます。

引き続き、令和7年4月以降も、現在出品している出荷者の出荷先の確保と地域の農産物の販売促進、地産地消の推進を図る目的により、当施設の運営を継続していく必要があることから、同農協以外の譲渡先となりうる民間事業者を公募するものでございます。

2つ目、施設管理の概要については、記載のとおりでございますので説明は割愛させていただきます。

3番の譲渡条件でございます。公募に当たりましては、岩手江刺農業協同組合に提示したものと同条件として公募いたします。建物につきましては、現状有姿により無償で譲渡いたします。

なお、故障しております空調設備、それから雨樋等の本来機能は、市の負担で修繕又は修繕費相当額を助成することといたします。

土地につきましては、不動産鑑定評価に基づく有償譲渡又は固定資産評価に基づく賃貸ということで年間約630万円ということでございます。

その他といたしまして、譲渡に基づく伴走支援として、年300万円を最大5年間助成いたします。

それから、市所有の施設関連備品は、原則無償譲渡いたします。

それから、一定期間の施設運営の継続を条件といたします。

それから4点目ですが、現在の従業員の雇用継続と労働条件の維持に配慮していただくようにいたします。

それから、現在の出荷者の農畜産物・生產品の受入れ継続に配慮いたします。

それから、譲渡先が希望すればということにはなりますけれども、移行準備期間として、最大1年程度指定管理者に指定することが可能ということといたします。

4番のスケジュールでございます。

本日全員協議会でご説明をさせていただいております。

10月中旬から11月末にかけて、譲渡先の公募をいたします。

12月下旬に候補者の選定並びに決定を行います。

2月上旬にその候補者との仔細条件の協議、それから、譲渡の仮契約の締結。

それから、2月下旬から3月ということで2月の定例会になりますけれども関連の条例内容等の提案ということで指定管理、あるいは公の施設の廃止、建物備品の無償譲渡、それから、修繕等をする場合の各種予算等につきましても、必要があれば、市議会の方へ提案をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

3番菅野至議員。

○3番（菅野至君） 3番菅野至です。

1点だけ確認を含めてご質問いたします。

3の譲渡条件の中で、建物というところの中に空調設備があるんですが、こちらはキュービクル含みの空調設備だと思うんですが、そういったところでもいいかというところを1点と、あとは修繕

部分に関して、多分2月下旬からスケジュールのところ、2月下旬から3月で市議会提案でここで決まっただけの話だと思いますが、いつぐらいからこの修繕等々の工事が始まるかというところの確認をさせてください。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） まず、1点目の空調設備等の修繕についてはそのとおりで当初からそのキュービクルに余裕がないということで、キュービクルの交換というのも当初の計画に含まれておりましたので、現在はその予定で進めております。

それから、修繕等につきましては、いずれ2月下旬の予算が確定後ということになりますので、それから着手、あるいは、指定管理、要は4月に全部譲渡してしまいますと市では工事ができないということになりますので、指定管理であれば市が修繕をするということも可能でございますが、あるいはその場合は相当額を助成するというところで考えているところでございます。

○議長（菅原由和君） 菅野至議員。

○3番（菅野至君） ありがとうございます。

以前の説明の中で、キュービクルの修繕というかそちらをやった場合に、1年以上期間がかかりますよという説明があったと思うんですが、予算が決定して開始されてそうすると、ぎりぎり1年か超すぐらいになるのかなと思うんですが、そういったところをどういうふうに考えているかというところをお伺いします。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） 過去の説明では確かにキュービクルの製作に、ちょうど半導体が不足している時期でしたので、キュービクルの製作に約1年ぐらいかかるというところではございましたが、現時点はその状況が多少改善されているものというふうに理解をしておりますし、これは別の施設になりますけれども確か鋳物技術交流センターの空調設備の改修もキュービクルの改修も含まれていたと思いますけれども、それが年度内の工事ということになっておりますので、状況は若干改善されているものというふうに現状では理解をしているところです。

○議長（菅原由和君） 11番千葉和彦議員。

○11番（千葉和彦君） 11番千葉和彦です。

1点だけお伺いしたいと思います。

私も3の譲渡条件その他のところに、市所有の施設関連備品は原則無償譲渡ということが書いてありますけれども、この産直さん、JAの備品関係もあると思うんです。

特に、今後の産直の上で一番重要となる要の産直システムとか、今現状使っているシステムはJAのものだと思うんです。経理システムなり、振込システムとか。その辺の話し合いはどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） お答えを申し上げます。

いずれ、指定管理者であるJA江刺さんが入れているシステムなり、備品等々は当然あるわけですが、現在JA江刺さんでそれらの備品のリストアップをしているとお伺いしております。これは、譲渡先との交渉になると思いますけれども、譲渡先さんが、引き続きJAさんのシステムを使うのかどうかということに関わってくるのかなというふうに思いますが、いずれそこにつきましては、譲渡先が決定後の交渉というふうに理解をしているところでございます。

○議長（菅原由和君） 千葉和彦議員。

○11番（千葉和彦君） 了解いたしました。

大体システムって言いますと何千万というシステムだと思うんです。

その後も、例えば消費税が変わったり、会員を増やしたりとかっていうところで、運営上も毎年のランニングコストというのは膨大になるというところがありますので、譲渡先とのところにはそのへんも資料としてお示しする必要があるんじゃないかなと思いますので、公募の際ですね、その辺の対応についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） 先ほど申し上げましたとおり、今現在JAさん所有しているシステムで

ありますとか、備品がありますので、その辺についても当然譲渡の条件の中に、そのような旨を記載をして参りたいというふうに考えてございます。

○議長（菅原由和君） 8番、東隆司議員。

○8番（東隆司君） 8番東です。

1点目は、今回の譲渡、建物、備品等が無償譲渡ということですが、建物の無償譲渡、これは補助金の返還義務が課されることも含めて無償が選択として最良だという判断だったのかお伺いしますし、土地について有償譲渡又は賃貸ということでこれ金銭授受が発生しますけれども、これは土地の部分なので、そういう補助金の返還等に関係ないという理解でよろしいかお伺いいたします。

2点目は、伴走支援が300万円、最大5年間ですけれども、温泉施設等の場合は、いわゆる内規のルールがありまして500万円ということになっていたと記憶しておりますが、これは農業施設ということでそれに当たらないので、300万円という新たなルールなのか、この施設に限りのルールなのかお伺いをいたします。

3点目は、この3の条件のその他のところに2か所、配慮というのができます。配慮というのは、努力義務であって、履行義務はない、ないっていうかその可能な限りお願いしますという意味なのか。というのは、例えば従業員さんのことであったり、労働条件ということになれば、新たな譲渡先にはそれなりのルールがあるというふうに思うところですが、それはそれとしてここには現状のルールを何とかお願いしたいですというそういう趣旨の配慮というふうに理解してよろしいかお伺いをいたします。

それから、これはちょっと、それこそわからないから聞くのですが、建物が今回、本館、新館とあるのですが、何か、食堂みたいなのがあったような気がするんですけども、それは入るのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） 1点目の建物の関係ですが、これは既に処分制限期間を経過しておりますので、返還の必要はないという理解をしています。

それから、土地に関してはそのとおりでございますので不動産鑑定に基づく有償譲渡又は賃貸というところで補助金の関係はないというところでございます。

それから、伴走支援の300万円というところで確かに温泉施設は500万円というところで規定はしていたところではございますが、今回に限りましては1番のネックは土地の賃貸の600万円相当額というところでございますので、これについては半額相当というところで300万円というふうに、今回の施設に当たっては規定をしたというところでございます。

それから、配慮について、あくまでこれは譲渡先とか受入先の条件にありますけれども、現在そこに勤めている従業員の方々がいらっしゃいますし、当然そうでないと4月以降は勤め先がなくなることになりますので、そこについては、引き続き、雇用をいただくように、これはお願いをします。あと、生産者の受入れの配慮についてもそのとおりでございます。

食堂は、本館の中の一部というふうに理解をしているところです。

○議長（菅原由和君） 17番、千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 17番千葉敦です。

1の趣旨の2段落目に、「しかし、譲渡の条件面で折り合いがつかず」とありますが、具体的に、折り合わない条件について、しゃべれる範囲でお願いします。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） 譲渡の条件につきましては、3番に書いてあるとおりでございますが、基本的には新たにその土地の賃貸借の部分が入るということで交渉の間では話はされていたところではございますけれども、こちら、いずれ一般質問等でもお答えをしているとおり、経営全体での判断というふうに理解をしているところでございます。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

23番、中西秀俊議員。

○23番（中西秀俊君） 2点、お伺いをさせていただきます。

地域の発展と住民の利便性の向上からぜひ継続してほしいという気持ちであります。

1つ目に譲渡先の選定基準についてということで、公募する際に、12月下旬には候補者の選定決定という形で示されているわけですが、公募する民間事業者の選定に当たってどのような基準や評価項目を設ける予定でしょうか。特に、地域貢献や地産地消の推進に向けた取組が大切とも思うのですが、その辺の考え方をお聞かせください。

2つ目に、運営の継続性と出荷者の確保という部分の中で、譲渡後も現在の出荷者との関係を継続するために具体的にどのような取組、お考えがあるかお伺いします。

出荷者の安心感を確保するための方策も必要と思うのですが、お伺いします。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） まず選考の基準でございますが、もちろんここに書いてあるとおりでございます。当然5年、一定期間の施設の運営、それからここでは配慮という形になっておりますが、現在の従業員であったりとか、出荷者への配慮というようなこと、また今お話があったように、そこは地域的にというか、非常に車の通行も多いところでございますので地域の発展性というところも考慮しながら、選考をして参りたいというふうに考えているところでございます。

それから、現在の出荷者というところでございますが、いずれ出荷者の皆さんと話し合いをする機会を設けたいというふうには考えてございますが、これから9月下旬にかけまして産直組合さんで、集まりを持つというふうにお伺いしておりますし、その中で、この募集に当たって、市に対して要望をしたいという話も聞いておりますので、その辺も踏まえながら、譲渡の条件については詰めて参りたいと考えているところでございます。

○議長（菅原由和君） 中西秀俊議員。

○23番（中西秀俊君） ありがとうございます。

それで、とても地域経済への貢献、そういった部分で江刺ふるさと市場は本当に地域産業の振興なりに重要な役割を果たしてきたと理解しております。

譲渡後も、地域の農産物や生產品の販売促進を進めることで、繰り返しますけれども、地産地消の流れをさらに強化できるとも考えます。

新たな運営体による新しいアイデアや施策が期待され、地域の経済の活性化に大きく寄与していくのではないかなと思うところですが、もう一度お伺いをします。

2つ目に、市民の利益を最優先にという部分の中で、今後も市民が利用しやすい施設として、運営体の選定に当たっては、地域への貢献度や利用者の声をやっぱり大切にすべきだと思います。

市としても、譲渡後のサポート体制を充実させることで安心して利用できる市場を維持していくのではないかなと考えますが、お伺いをします。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） 議員ご指摘のとおりだというふうに思いますので地域の活性化、それから地産地消の推進というところの目的は変わることなく、進めて参りたいというふうに思いますので、その辺はきちんと対応して参りたいと思います。

それから、市民の利益、当然そのとおりでございますし、やはりふるさと市場に来ればリンゴが買えるとか、市内のみならず市外にも十分、ふるさと市場というところは浸透しているところでございますので、引き続き、そのように配慮して参りたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君） 18番廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

3点ほどお伺いします。今までも説明があったと思いますが、確認の意味で確認させてください。

今回の江刺農協さんとのその条件、譲渡条件を提示された時期、どの頃条件を提示されたのかなと、その部分についてお伺いしたいと思ひますし、先ほどの譲渡条件で折り合いが合わなかったというのは、率直な話、賃貸での年間630万円がネックになったのかなというふうに聞き取ったんですが、これを下げるという選択肢はなかったんでしょうか。

先ほどの観光施設といいますか温泉施設については、建物、土地、備品、一切無償といいますか、ただで、ただ、譲渡ですから、なんですが、なぜこの部分が有償、それも630万円という価格で提示されたのかなんですが、いずれ経過があつたと思いますが、いずれこれ、例えば、ただっていうことはまるっきり市では考えられなかったのかどうか、今の条件下で農協さんに引き続き運営し

ていただくということが一番ベターでなかったのかなと思うんですがその辺をちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

3つ目はスケジュール見ますと、肅々と譲渡先の公募作業に入るようですが、今まで民間移譲でよくよくあったのは指定管理期間は1年という条件をつけても、さらに1年、2年と延びたケースがあるんですが、今回の場合は、これはきっちり1年で切るのはですか。それとも、内容によっては伸ばすのでしょうか。もし、その指定管理後、いや譲渡は難しいと。指定管理ならいいけども、譲り受けは難しいですよといった場合は、ここは将来的には廃止、廃止するといいますか、施設を取壊して売却まで考えているのでしょうかと、その点をお伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） まず、譲渡の条件の件でございますけれども、いずれこれまで断続的に関係者と協議は進めてきたところでございます。

特に、エアコンの故障という部分で修理が必要というところで、修繕に1億円以上かかるというところの段階でさらに譲渡というところでは、改めて協議をさせていただいたところですが、あくまで書面上でのということになりますと今年の3月13日付けでJ A江刺に対して、譲渡の条件を付して、これは江刺農協さんからの求めに応じてということにはなりますけれども、その形で書面で通知をさせていただいて、この間何回かやりとりをさせていただいたという形になりまして、最終的に、8月26日に譲渡は受けられないという回答をいただいたというところになります。

それから、2点目の譲渡の関係でございますけれども、いずれこれは、一般質問のときにもお話をさせていただいたところでございますけれども、基本的に、福祉施設等であればその減免という基準があるわけでございますけれども、今回の施設に対しては減免の基準がないというところで、100%賃借料がかかるというところでございます。

それから、もちろん先ほど申し上げましたように、そこは水沢江刺駅にも近いですし、県道の交差点ということで非常に交通量も多いというところでございますので当初から無償譲渡という前提ではなくて、有償譲渡又は賃貸というところで、交渉を進めてきたということになります。

それから、指定管理の関係でございますが、これはあくまで譲渡を前提にした募集というところになります。ただ、その指定管理の規定の中で廃止を予定している施設については廃止になるまでの間、暫定的に管理を継続する必要がある場合は指定管理ができるというところでございますので、それに基づいてですけれどもいずれ指定管理の期間は、現状1年というところで考えているところでございまして、あくまで譲渡が前提というところでございます。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） そうしますとここは廃止の施設ではないでしたよね、個別計画では。計画では、譲渡については、7年度目標だったかな、というふうな形であったので、確かにその譲渡の条件を提示して受けられなかったのはそのとおりだったと思いますけれども、継続するという選択肢はこれはなかったんでしょうか。今の考え方からいくとですね。ちょっとそこが、まだもやもやしている部分です。

あとその課長が今言った県道の交差点とか何ですか。その意味がちょっとよくわからなかったんですけれども、不動産価値が非常に高いということを言いたかったってことですか。不動産の価値が高いのと、こういう農業振興上ある施設とを比較すること自体がちょっとおかしいと思うんですが、その辺の関連性をちょっと教えてください。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） 継続するというのはJ A江刺さんの継続という意味だというふうに理解をしておりますけれども、我々も引き続き、J A江刺さんにやっていただくのが非常にベターだというところで交渉はさせてきていただいたところではございます。その方が出荷者さんにとっても、非常に都合がよろしいというところではあるというふうに考えてきたところでございますが、やはり現状の中でコロナ禍もありまして赤字経営だというところで、さらに今回の賃借料が増えるというところでございまして、その中でのJ A江刺さんでの経営判断だというふうに理解をしておりますので、我々としても一番は農協さんがベターだというところでは考えていたところではございますが、いずれ改めて今回受けられないということではございましたので新たな事業者を選定して参り

たいというところでございますし、いずれこの間、新聞報道等がありましてから、何か所かお問い合わせも実際はいただいておりますので、引き続き、我々としては、新たな事業所を募集して参りたいというところを考えているところでございます。

それから、不動産価値というところでございますが、いずれ当然、地理的にもいいし、当然不動産価値も高いというところではございますので、我々としてはやはり農協さんではなくても民間事業者さんでも十分に経営をしていけるものというふうに理解をしているところでございますので、そのように考えて無償譲渡という選択はなかったというところでございます。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 最後にします。そうしますと、今問合せがあるということのようですが、最終的には、譲渡条件が有償譲渡ですから、これは、どういうふうになるんですかね。

630万円、これ賃貸の場合、年630万円ですが、有償譲渡となると、何千万円か何億円なのかわかりませんが、民間譲渡と同時に売却まで考えているというふうに捉えてよろしいんですか。

そこだけ確認させてください。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） これはあくまで、今回応募される事業者さんとの交渉にはなりますけれども、あくまで有償譲渡、これは不動産鑑定評価になりますけれども固定資産の評価額でいいますと、大体1億円前後になるかなというふうに理解をしているところでございますけれども、あくまで事業者さんが購入を希望されるのか、あるいは賃貸を希望されるかのどちらかによってその対応をして参りたいというところでございます。

○議長（菅原由和君） 4番、門脇芳裕議員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。

現在、産直っていうのは経営がどこも大変だっていうのはよく耳にするんですが、この実績を見ますと、年間来場者が37万人を超し、売り上げも6億7,000万円ということで数字的にはいいんですが、実際、生産者の生産物受入れと、生産者側にだけの意見を多く取り入れると経営者側は本当は大変だっていう方が多いんだと思う中、その一定期間の施設運営の継続っていうのは、本当に果たせるかどうかっていうのをまず確認したいと思います。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） 確かにそのところは非常に気がかりなところではございますが、いずれ移行に関しては、JA江刺さんにも協力をいただけるというふうにお聞きしておりますので、その辺の移行も含めて、スムーズに運営をして参りたいというふうに思いますし、やはり、産直組合さん、当然いろいろとお話をさせていただくわけですが、やはり組合さんとしてやっぱり出荷場所がなくなるのが一番大変だということではございますので、引き続き、出荷場所の確保も含めて取り組んで参りたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君） 門脇芳裕議員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。ありがとうございます。

いずれ経営者側の負担が大きくなるっていうことが多分、継続運営に一番大きなネックになるんだと思います。市が中に入るのであれば、生産者側の方にもその経営に対する現在大変だっていうのは十分ご理解をさせていただくことの説明も必要だと思います。

所見をお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） いずれその移行に当たりましては、伴走支援ということでここにも書いてありますけれども、年300万円を最大5年間助成するというところを考えてございますし、それから、ふるさと市場の経営に関して言いますと、今回、出荷者の手数料の値上げをさせていただいたというようにところもありますので、いずれ出荷者の皆さんも、経営に関しては一定の理解は持っているのかなというふうに考えてございますので、その辺も含めて、譲渡に当たっては、市としても、万全を期して参りたいというふうに考えております。

○議長（菅原由和君） 他にございませんか。

それでは、特にご質問等ないようですので、説明事項③の協議は以上といたします。

ここで、説明者退席のため、暫時休憩いたします。

(以下略)